



地震・台風・感染症、予期せぬ自然災害への備えは万全ですか？ これからの時代、BCP(事業継続計画)の策定は必須です

BCP (Business Continuity Plan = (事業継続計画)) とは、会社が自然災害や大規模テロなどに直面したような状況にあっても、事業を絶えることなく継続させていくための手段や手法などを取り決めておく計画のことです。BCPを策定し、予期せぬ災害等への備えを万全にしましょう。

平時の備えは万全でも非常時の備えは？

会社は、自社の商品やサービスを顧客・取引先に供給し、その売上から利益を得ています。そのため、顧客や取引先との信頼関係なくして、自社事業の安定的成長が望めないのは自明の理です。顧客や取引先からの信頼を失えば、自社事業の継続が危うくなるような事態に陥ることにもなりかねません。そのような事態を避けるべく、会社は常に顧客のニーズを把握し、ニーズにあった製品やサービスを供給するよう、日々努力しているでしょうし、また、取引先に対しても信頼関係を損なわないよう、商品の納入期限や、代金の支払期限に遅れることがないよう、きちんと管理していることと思います。

これらは、会社を運営していくうえでは、ごく基本的なことであり、そのための社内体制はきちんと整えられているかと思います。しかしながら、平時ではなく、非常時ではどうでしょうか？昨年末に中国で発生した新型コロナウイルスは、日本のみならず世界中を大混乱に陥れました。予期せぬ新型コロナウイルスの蔓延に対応したBCPを策定していた会社はどれだけあったでしょうか？

新型コロナウイルスは、有効なワクチンや薬が未開発のため、未だ根絶の目途がたっていません。したがって、今後しばらくの間は、新型コロナウイルスとの共存が求められており、人ととの接触を減らすべく、政府の旗振りで、テレワークの導入が推進されています。そのため、この紙面では、テレワークの導入・活用を例にBCPの重要性について考えてみたいと思います。

BCPの一環としてのテレワーク

新型コロナウイルスから従業員を守りつつ、事業を継続していくための手段として、テレワークは大変有用です。しかしながら、テレワークは一朝一夕に導入し活用できるもので

はありません。導入前に最低限必要な準備があります。具体的には、業務を遂行するには、なんらかの機器が必要になります。普段会社のパソコンで業務をしているのであれば、そのパソコンはどのように準備すればいいのでしょうか？普段からノートパソコンを社員に貸与し、それを用いて業務を遂行しているのであれば、それをもって自宅等で作業が可能になるのでしょうか？会社にあるデスクトップパソコンで業務をしていた方はどうすればいいのでしょうか？もし、自宅にあるパソコンで作業するにしても、情報のセキュリティ体制をどのように担保すればいいのでしょうか？

また、テレワーク中は、社員が業務をしている姿を見ることができません。どのように社員の労働時間を管理し、この間の評価はどのようにすればいいのでしょうか？社員からテレワーク中に発生する光熱費や通信費などの費用を会社負担してくれと要求されたらどのように対処すればいいのでしょうか？

このように、テレワークの導入に際しては、会社として検討すべき点が多くあり、急に導入となつても、事前に想定される問題への対処法を検討しておかないと、運用面で多大な混乱を来す可能性があります。

実際、私が相談を受けたA社（従業員約300人）では、従業員の安全を守りつつ業務を遂行していくため、緊急対応期間中は全員テレワークとしていました。しかしながら、事前準備が十分ではなかったため、社員にパソコンを貸与するわけでもなく、具体的な業務指示をするわけでもなく、実質休業状態でしたが、勤務上はすべて在宅勤務との扱いとしていました。実際の業務が全く進んでいないにもかかわらず、在宅勤務扱いなので、給料は全額支払っていたとのことで、従業員にとっては喜ばしいことかもしれません、会社にとっては大きな損失です。また、緊急事態宣言下でもあり、大きなお咎めはなかったかもしれません、しばらくの間、機能

不全に陥っていたことで、顧客や取引先になんらかの悪影響を与えていた可能性もあります。

このA社は、緊急事態宣言が終了し、会社での業務を開始するにあたり、雇用調整助成金を申請しようとしたしました。しかしながら、会社の勤務上は休業ではなく、一部簡単な業務指示をしていましたこともあり、雇用調整助成金の申請を断念されていました。

A社は、もし、あらかじめBCPの一環として、感染症の蔓延を想定したテレワークの運用について、具体的な規定を定めていたのであれば、その規定に沿って業務をすすめることができたかもしれません。また、テレワークの運用に合致しないとの判断であれば、全員休業することで、雇用調整助成金を申請できたかもしれません。

BCP取り組み状況のチェックを

これは極端な例かもしれません、今後の自然災害の発生や感染症の蔓延等に備えBCPを定めることで、非常時であつても事業を継続できる体制を整えておくことは大切です。以下は簡単なチェック表です。自社の状況がどうなのかチェックしてみてください。

BCP取り組み状況チェックシート

番号	項目	チェック
1	緊急事態発生時に、従業員の安全や健康を確保するための災害対応計画を作成していますか？	
2	災害が勤務時間中に起きた場合、勤務時間外に起きた場合、従業員と連絡を取り合う手段を準備していますか？	
3	緊急時に必要な従業員が出社できない場合に備え、業務代替可能な従業員を育成していますか？	
4	会社のビルや工場は地震や風水害に耐えることができますか？そして、ビル内や工場内にある設備は地震や風水害から保護されていますか？	
5	会社周辺や営業中の従業員の地震や風水害の被害に関する危険性を把握していますか？	
6	工場の操業不能、仕入先からの原材料の納品途絶等に備えていますか？	
7	1週間又は1ヶ月程度、事業を中断した際の損失を把握していますか？	
8	1ヶ月分程度の事業運転資金に相当する額のキャッシュフローを確保していますか？	
9	情報のコピーまたはバックアップをとっていますか？	
10	会社のオフィス以外の場所に情報のコピーまたはバックアップを保管していますか？	
11	緊急事態に遭遇した場合、会社のどの事業を優先的に継続・復旧すべきであり、そのためには何をすべきか考え、実際に何らかの対策を打っていますか？	
12	責任者が出張中だったり、負傷したりした場合、代わりの者が指揮をとる体制が整っていますか？	

いかがだったでしょうか？

あまりチェックをつけることができなかつた会社は、今からでも遅くはありません。ぜひBCPを策定してみてください。策定する際は、以下の順番で検討することをお勧めします。

1. 基本方針の策定

例えば、「本計画は、緊急事態（自然災害の発生や感染症の蔓延等）にあっても、従業員、およびその家族の安全を確保しながら自社の事業を継続すること目的に策定したものである」など

2. 被害想定

大規模地震発生や感染症蔓延時に想定される影響を、「ライン」「通信」「道路」「鉄道」などに分けて検討し、また、会社への影響を「人」「情報」「物」「金」に分けて検討します

3. 重要商品提供のための対策

2で検討した被害想定を踏まえ、「人」「情報」「物」「金」の面から、重要商品を提供し続けるための事前対策を詳細に検討します

4. 緊急時の体制

緊急事態となった際の統括責任者および代理責任者を定めます

5. BCPの運用

せっかく策定しても、緊急時にスムーズな運用ができなければ、無用の長物となってしまうので、BCPの重要性について、従業員の理解を深めるための教育を定期的に実施します

中小企業庁のサイトに、BCP策定の仕方が詳細に掲載されています。そちらも参考にしてみてください。

執筆者紹介



HK人事労務コンサルティングオフィス代表
社会保険労務士／企業危機管理士

田中直才 (たなか なおとし)

早稲田大学政治経済学部卒 新潟県出身・
大阪府在住

大手製薬会社で26年間勤務。この間MR
(営業担当)・労組専従役員・コンプライ
アンス教育担当を歴任。

社会保険労務士として独立後は、これまで
の経験をいかし、労使間トラブルの解決、危機管理体制およびコンプライアンス体制の確立・運用を中心に、コンサルティング活動に従事。コロナ禍においては、中小企業をサポートすべく、雇用調整助成金の申請を数多く手がける。

オフィスHP : <http://www.hk2020.jp/>